

憲法かえずに政治をかえよう！

かけはし

社会福祉法人山形虹の会
山形虹の会と福祉を良くする友の会

山形県鶴岡市民田字代家田100-1
TEL 0235-25-1131 FAX 0235-25-0810

介護老人保健施設かけはし 内



節分行事



デイケアかけはし

デイケアでは2月3日(月)に、節分行事で「缶倒し・豆まき」を行いました。

缶倒しは、鬼の絵が描かれた空き缶を積み立ててより多く倒すゲームで、チーム対抗戦で行いました。普段は「体が痛くて」と話されている方も缶をめがけてお手玉を勢いよく投げたり、利用者の方同士「頑張れー」と応援をされたりと、大変盛り上がりしました。



豆まきでは、鬼に扮した職員に向けて、豆に見立てて丸めた新聞紙を「鬼は外〜」「福は内〜」と大きな声で掛け声をかけながら投げっていました。利用者の方からは、「久しぶりに豆まきをした」という声が聴かれ会話も弾み、皆さんで無病息災を願いました。

これからも季節を感じられる行事を行い、利用者の皆様に楽しんで頂ける通所リハビリにして行きたいです。

通所・訪問事業 田澤 由喜

グループホームかけはし南館

2月4日(火)、グループホームかけはし南館のリビングで節分行事を行いました。ペットボトルの鬼に向かって豆を投げるゲームをした後、季節の歌を歌い、おやつを食べながら交流を行うという内容です。

ゲームでは、入居者の皆さんが「鬼は外、福は内」と大きな声を出して豆を投げていました。その後季節の歌を歌い、おやつのおじまんを食べて「おいしいの〜」という声が多数聞かれ、会話も弾みました。

節分行事終了後皆さんの感想は「しばらくぶりで楽しかった」「おじまんを食べたり、歌ったり、とても楽しかった」等の声が聞かれました。入居者様同士、笑顔で会話する姿がみられたりと、楽しんでいただけた節分行事となりました。

グループホームかけはし南館 渡部 麻衣



グループホームかけはし

2月に入り、グループホームかけはしでは、各丁目で節分行事を行いました。

1丁目は、ゲームの後に、鬼に扮した職員に向かって豆まきをしました。

2丁目は、鬼のお面を折り紙で作り、居室をまわり豆まきをしました。

3丁目は、段ボールでつくった鬼にむかって豆まきをしました。

力いっぱい豆を投げる方も居り、「鬼は外〜！福は内！」と大きな声で豆まきを楽しまれていました。豆まきの後に、甘納豆を食べながら、「楽しかったの〜」「懐かしいの〜」と昔話に花を咲かせ賑やかな節分行事を過ごすことができました。

今年も、健康で元気に、皆さんと仲良く暮らしていきたいと思ひます。

グループホームかけはし 五十嵐 美沙



かけ橋

能登の地震災害が起きて一年余りが経過、被災した人達は災害公営住宅などで暮らしている。しかしこれ

もいつまでも入居していることはできないわけで、いずれ自分で住むところを探して出ていかなければならない。長い間暮らしてきた地域を離れ、知人友人とも別れていく辛さや、寂しさ、そして負担はいかばかりかと思ってしまう。土地や道路の復旧、といった整備は六、七年でするとの話だが、その土地で紡がれた人のつながり、地域の結びつきはもとに戻せそうもない。

高齢で経済力のない人たちは家の建て替えはとてできないと話していた。

自然災害の多い我が国で、いつまでも安心して住み続けられる地域、国づくりを目指すために、国が住宅建て替えの資金を提供することが必要なのではないかと痛切に思った。

住むに必要な最低限の住宅でも、同じところに家が建てられ、街並みが再生され、人の結びつきができていけば、災害の悲しみや、苦しさが、軽減され生きていく希望につながっていくのではないかと。ぜひとも実現してほしいものです。

相談の窓口から

高齢者の権利を守り 安心して暮らすために

ケアマネジャーが関わっている皆様の中でも高齢者だけの世帯が多くなっています。加齢や病気により判断能力が不十分になり、ご家族や親族の方の支援が難しい方たちにとって金銭管理の不安や様々な手続きが負担となっています。そこで今回は利用できる制度を紹介します。

- 1、日常生活自立支援事業：意思表示のできる方が社会福祉協議会と契約する制度。福祉サービスの利用援助や金銭管理（公共料金、医療費の支払い等）、預金通帳の預かりなどを行います。
- 2、成年後見制度（家庭裁判所への手続きが必要です）
 - ①任意後見：ひとりで判断できるうちに将来に備えて後見人を予め選定し、代わりにしてもらいたいことを契約で決めておきます。
 - ②法廷後見：重要な手続きや契約等の判断が難しくなった方が対象で、代理で行う事の出来る範囲によって【補助】【保佐】【後見】の3種類があります。家庭裁判所によって成年後見人等が選ばれます。

制度を上手に利用することにより負担を軽減し、安心して生活を送る事ができます。上記制度はそれぞれ手続きが異なります。利用を検討したい方や詳しく知りたい方は、かけはしまでお問い合わせください。お住まいの地域の地域包括支援センターや社会福祉協議会に相談もできます。

居宅介護支援事業所 結城 弥生

ノーリフティングケア学習会

二月十日、全日本民医連主催『ノーリフティングケアについて学ぶ』オンラインセミナーが開催され、法人内の介護福祉士やリハビリ職員、安全衛生委員等、七名が参加しました。

当日は、働くもののいのちと健康を守る全国センター理事長の埴田和史氏からの講演があり、「ノーリフティングケアとは、人力のみの移乗を禁止し、利用者の自立度を考慮して福祉用具を活用しようという考え方」ということを改めて学びました。

セミナーの中では、全国に先駆け、高知県がノーリフティングケアを導入し、腰痛に起因する離職者・労災がなくなったこと、利用者にとっても体に負担のかからないケアを受けることにより病院の受診数や床ずれの発生が減少したこと、また利用者の意欲や立位能力などの機能維持・回復につながったとの報告がありました。

当法人でも、現在スライディングボード等を活用し利用者のケアを行っています。



今後、さらに職員の中で学びを深め、状況に合わせた福祉用具を活用することで、ノーリフティングケアを広めていくことが大切だと感じました。

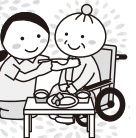
リハビリ科

理学療法士 阿部仁美

高校生と

地元企業との

交流会



二月五日に山形県立庄内総合高等学校で開催された、『高校生と地元企業との交流会』へ参加してきました。この交流会には、地元十六社の企業が集まり一グループ十人弱の生徒に二十分間・四グループへ、教室を一つのブースとして企業紹介を行うというものでした。

当法人からも職員二名が参加し、法人のパンフレットや紹介動画、さらにはホームページを観て頂きながら『山形虹の会』がどんな法人かの紹介を中心に実施してきました。また、そのような説明だけではなく、介護・福祉の仕事、働いている場所・施設・環境も含めた内容をお伝えし、参加した生徒からは、「介護の仕事は大変ですか」、「介護をして嬉しいことは何ですか」といった質問が出され、介護に限らず『仕事をする』という事の大変さ、利用者やご家族の方から「ありがとう」と感謝される介護の魅力などをお伝えしました。

このように地域の高校生との交流を通して、少しでも『介護・福祉』の仕事に興味を持ってもらい、将来この仕事に就いてもらえたらと願っています。

法人事務局長

齋藤雄一



介護に関する「不安・悩み」は

かけはしへ

お寄せください。

相談員・ケアマネジャーが
相談に応じます



0235-25-1131

職員募集

正職員募集 看護職員、介護職員

●勤務時間(例) 8:30~17:00、休憩1時間
16:30~9:00、仮眠4時間

●休日 年間122日
●給与・賞与 法人規定による

管理栄養士、言語聴覚士

●勤務時間(例) 9:00~17:30、休憩1時間

●休日 年間122日
●給与・賞与 法人規定による

※パート等希望の方もご相談ください

※上記の他、正職員、土日休み、日勤のみ、短時間、Wワーク等々、様々な働き方のご相談をお受けしております。年齢及び資格は問いません。お気軽にお電話ください。

グループホームかけはし南館 特別養護老人ホームかけはし 夜勤専門介護職員

●勤務時間 南館:19:45~7:45、休憩4時間、実働時間8.5時間
特養:20:00~6:00、休憩1時間、実働時間9時間

●勤務日数 1ヶ月10~11回
●給与 1回:10,800円~9,200円(深夜割増含む)

●処遇改善手当等 月額:15,000円~8,500円

●給料目安 月額:123,600円~100,500円

●ボーナス等 夏期、年末

●その他 通勤手当及び制服代を支給

問合せ:社会福祉法人山形虹の会
TEL 0235-25-1131 本部 渡部・原田